

事業報告書

事業実績

平成15事業年度における国際協力機構の事業実績は、次のとおりである。

1 技術協力の実施に関する業務

(1) 技術研修員の受入に必要な業務

ア 研修員受入事業

国際約束に基づく開発途上地域からの研修員受入人数は、次のとおりであった。

| | |
|-------|-----------------|
| 課題別研修 | 3,145人 (1,257人) |
| 国別研修 | 2,583人 (595人) |
| 長期研修 | 256人 (213人) |
| 計 | 5,984人 (2,065人) |

(注) () 内人数は事業団からの継続者で内数である。

イ 青年招へい事業

将来の国造りを担うアジア・太平洋諸国等の青年をわが国に招へいし、同世代のわが国青年との相互理解の促進に配慮しつつ効果的な交流業務を行った。

平成15年度は、アセアン諸国から405人、中華人民共和国より149人、モンゴルより10人、中央アジアより80人、コーカサスより30人、南西アジアより65人、中南米より47人、アフガニスタンより35人の計821人を招へいした。

ウ 研修事業強化に必要な事業

研修事業強化として、オリエンテーション、日本語教育、研修F/U調査団の派遣等を行った。

(2) 技術協力プロジェクトの実施に必要な業務

国際約束に基づく開発途上地域、国際機関等に対する技術協力を行うための専門家を派遣した。また、開発途上地域に設置される社会開発協力分野、人間開発協力分野、農村開発協力分野、地球環境協力分野及び経済開発協力分野における技術協力センターに必要な人員の派遣、機械設備の調達等その設置及び運営に必要な業務を行った。

ア 調査団の派遣

本年度における調査団派遣件数は、次のとおりである。

| 区 | 分 | 計 |
|----|----|------|
| 事前 | 評価 | 93件 |
| 実施 | 協議 | 11件 |
| 運営 | 指導 | 154件 |
| 合 | 計 | 258件 |

イ 専門家の派遣

本年度における専門家派遣人数は、次のとおりである。

| 区 | 分 | 計 |
|----|------|--------|
| 長期 | (継続) | 837人 |
| 長期 | (帰国) | 341人 |
| 長期 | (新規) | 245人 |
| 長期 | (計) | 1,423人 |
| 短期 | | 1,071人 |
| 合 | 計 | 2,494人 |

ウ 機材供与

本年度における機材供与に要する経費として2,388,496千円を支出した。

エ 在外技術研修

開発途上国の自助努力の向上及び研修機会の増大を図るため、在外技術研修を実施した。

| | |
|--------|------|
| 第三国研修 | 117件 |
| 現地国内研修 | 43件 |

オ 遠隔研修事業

I Tサテライト及びコアセンターを利用した遠隔研修事業の実施に要する経費として656,371千円を支出した。

(3) 開発調査プロジェクトの実施に必要な業務

開発途上地域における公共的な開発計画等について事前調査、開発推進事業に必要な調査を行った。

本年度における事前調査は24件、本格調査は110件である。

(4) フォローアップの実施に必要な業務

国際協力機構の行う技術協力事業及びわが国の無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するための事業を実施した。

本年度におけるフォローアップに要する経費として、940,605千円を支出した。

(5) プロジェクト事業強化に必要な業務

実施済みの開発調査プロジェクトのフォローアップ調査、プロジェクトの研究調査、その他技術協力プロジェクトの運営を支援した。

本年度におけるプロジェクト事業強化に要する経費として、1,106,701千円を支出した。

(6) 開発調査プロジェクトにかかる受託業務

ア 経済産業省の委託により、開発途上地域における経済開発に協力するため産業開発上有効な開発計画等についての調査及び非鉄金属鉱物資源開発のための調査を実施した。

本年度における調査対象は以下のとおりであった。

| | |
|--------------|-----|
| 海外開発計画調査事業 | 69件 |
| 資源開発協力基礎調査事業 | 10件 |

イ 農林水産省の委託により、砂漠化防止対策のための海外農林業開発協力問題調査を実施した。

本年度における調査対象は1件であった。

2 無償資金協力の実施に必要な業務

(1) 事前の調査に必要な業務

技術協力と密接な関連を有する無償資金協力を効果的に実施するために、予備調査、本格調査、簡易機材調査等事前の調査を実施した。

本年度における件数は、次のとおりであった。

| 区 分 | 計 |
|-------------|------|
| 予 備 調 査 | 34件 |
| 本 格 調 査 | 73件 |
| 事 業 化 調 査 | 2件 |
| 簡 易 機 材 調 査 | 12件 |
| 計 | 121件 |

(2) 実施の促進に必要な業務

無償資金協力の実施の促進のために、無償調査員、実施促進調査団等を派遣した。また、効果的・効率的な事業の実施に必要な共通課題の調査・研究等を行った。

本年度における件数は、次のとおりであった。

| 区 分 | 計 |
|-------------------|-----|
| 実 施 促 進 調 査 | 7件 |
| 無 償 調 査 員 (長 期) | 4件 |
| 無 償 調 査 員 (短 期) | 2件 |
| 無 償 実 務 者 会 議 | 1件 |
| 計 | 14件 |

3 国民等の協力活動の促進及び助長に関する業務

(1) ボランティア派遣事業に関する業務

開発途上地域からの要請に基づき、これら地域の住民と一体となって当該地域の経済及び社会の発展又は復興に協力したいとの奉仕の精神を有するボランティアを派遣するため、ボランティア活動の啓発、訓練及び派遣、並びに帰国ボランティアに関する必要な業務を実施した。

本年度におけるボランティアの派遣人数は、次のとおりであった。

| 区 分 | 新規 | 継続 | 帰国 | 短期 | 計 |
|-------------------------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 協 力 隊 員 | 682人 | 1,567人 | 567人 | - | 2,816人 |
| 短 期 隊 員 等 | - | - | - | 25人 | 25人 |
| シ ニ ア 隊 員 | 10人 | 35人 | 14人 | 1人 | 60人 |
| シニア海外ボランティア(SV) | 392人 | 422人 | 331人 | - | 1,145人 |
| 調 整 員 | 37人 | 140人 | 48人 | 4人 | 229人 |
| 日 系 青 年 | 46人 | 54人 | 60人 | - | 160人 |
| 日 系 シ ニ ア | 0人 | 45人 | 3人 | - | 48人 |
| 国 連 ボ ラ ン テ ィ ア (UNV) | 10人 | 14人 | 10人 | - | 34人 |
| 計 | 1,177人 | 2,277人 | 1,033人 | 30人 | 4,517人 |

(2) 国民参加協力推進に関する業務

国民参加による国際協力を推進するために、次の業務を行った。

本年度においては、1,088,565千円を支出した。

ア 草の根技術協力事業に関する業務

我が国の団体等からの提案に係る開発途上地域に対する技術協力を、当該団体等に委託して実施するために必要な業務を実施した。

イ 国民参加協力支援事業に関する業務

我が国国民の国際協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進することに資する事業を実施した。

ウ NGO支援事業に関する業務

(3) 日系研修員受入事業に関する業務

中南米の開発途上地域における日系人を通じた技術協力のため、日系団体等からの要請により、日系研修員の受入を行った。

4 移住者に対する支援に関する業務

移住者に対する援助及び指導等を国内外を通じ一貫して実施するための業務を行った。

本年度においては、350,930千円を支出した。

5 災害緊急援助の実施に関する業務

開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行った。
本年度においては、322,756千円を支出した。

6 人員の養成及び確保に関する業務

わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成、確保を図るための業務を行った。
本年度においては、1,759,238千円を支出した。

7 各事業に附帯する業務

(1) 国・課題別事業計画策定に関する業務

技術協力事業の効果的、効率的実施を図るため、計画的実施に必要なプロジェクト形成調査、調査研究、連携協力、企画調査員等を実施した。本年度においては、3,344,044千円を支出した。

なお、本年度における調査団派遣件数等は次のとおりであった。

| 区 分 | 計 |
|-------------|------|
| プロジェクト形成調査 | 53件 |
| 域内協力ワークショップ | 11件 |
| プロジェクト確認調査 | 10件 |
| 基礎調査 | 49件 |
| 在外基礎調査 | 35件 |
| 連携協力調査 | 7件 |
| 調査研究 | 24件 |
| 計 | 189件 |

(2) 事業評価に関する業務

技術協力事業の効果的、効率的実施を図るため、事業評価に必要な調査を実施し、また、評価手法拡充強化に結びつく業務を実施した。

本年度における調査団派遣件数等は次のとおりであった。

| 区 分 | 計 |
|-----------|------|
| 終了時評価調査 | 67件 |
| 事後評価 | 33件 |
| 評価手法等拡充強化 | 4件 |
| 計 | 104件 |

8 その他の必要業務

(1) 開発投融资事業に関する業務

本年度における開発関連施設の整備、試験的事業に要する資金の分野別貸付は次のとおりであった。

農林業開発事業関連 39,700千円

(2) 海外移住投融资事業に関する業務

本年度における独立援助融資及び営農改善融資等に要する資金の貸付実績は、376,280千円であった。

9 国際協力事業団からの承継分

(1) 技術研修員受入事業

研修事業強化として、技術研修員受入に関するシステム開発を行った。

(2) 海外技術協力事業費

ア 調査団の派遣

運営指導調査1件に関する事業を実施した。

イ 専門家の派遣

68人の専門家に関する事業を実施した。

ウ 機材供与に関する業務

支出額：821,042千円

エ 在外技術研修に関する業務

2件の研修に関する事業を実施した。

オ 遠隔研修事業

支出額：26,327千円

カ フォローアップに関する業務

支出額：137,327千円

(3) 開発調査事業費

本格調査3件に関する事業を実施した。

(4) 青年海外協力隊事業費

協力隊員1名に関する事業を実施した。

(5) 国民参加協力推進事業費

草の根技術協力（支援型）1件、（地域提案型）1件に関する事業を実施した。

(6) 人材養成確保経費

支出額：14,799千円

(7) 災害援助等協力事業費

支出額：34,347千円

(8) 援助効率促進事業費

支出額：1,353千円

(9) 海外開発計画調査費（経済産業省よりの委託分）

海外開発計画調査事業26件に関する事業を実施した。

事業概要

1. 独立行政法人国際協力機構の概要

(1) 沿革

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構設立
(昭和49年8月 国際協力事業団設立)

(2) 設立根拠法 (平成14年法律第136号)

(3) 主務大臣

外務大臣

2. 事業内容

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施並びに無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進及び開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展又は復興に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とし、次の業務を実施している。

(1) 国際約束に基づく開発途上国への技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター協力
- ・ 開発調査

(2) 国際約束に基づく無償資金協力 (調査・実施の促進)

(3) 開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進

(4) 海外移住者・日系人への支援

(5) 技術協力のための人材の養成及び確保

(6) 緊急援助のための機材・物資の備蓄・供与

(7) 国際緊急援助隊の派遣

3. 事務所名及び所在地 (平成16年3月31日現在)

(1) 独立行政法人国際協力機構本部

東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー

(2) 国内機関

| 機 関 名 | 所 在 地 |
|-----------|-----------------------|
| 国際協力総合研修所 | 東京都新宿区市谷本村町 10-5 |
| 札幌国際センター | 北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25 |
| 帯広道国際センター | 北海道帯広市西 20 条南 6-1-2 |
| 筑波国際センター | 茨城県つくば市高野台 3-6 |

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 東京国際センター | 東京都渋谷区西原 2-49-5 |
| 八王子国際センター | 東京都八王子市暁町 2-31-2 |
| 横浜国際センター | 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 |
| 中部国際センター | 愛知県名古屋市名東区亀の井 2-73 |
| 大阪国際センター | 大阪府茨木市西豊川町 25-1 |
| 兵庫国際センター | 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 |
| 中国国際センター | 広島県東広島市鏡山 3-3-1 |
| 九州国際センター | 福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1 |
| 沖縄国際センター | 沖縄県浦添市字前田 1143-1 |
| 二本松青年海外協力隊訓練所 | 福島県二本松市永田字長坂 4-2 |
| 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 | 長野県駒ヶ根市赤穂 15 |
| 広尾青年海外協力隊訓練所 | 東京都渋谷区広尾 4-2-24 |
| 東北支部 | 宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル |
| 北陸支部 | 石川県金沢市本町 1-5-3 リファールビル |
| 四国支部 | 香川県高松市亀井町 5-1 百十四ビル |

(3) 在外事務所

| 機関名 | 所在地 |
|------------|-------------------|
| インド事務所 | インド ニュー・デリー |
| インドネシア事務所 | インドネシア ジャカルタ |
| ベトナム事務所 | ベトナム ハノイ |
| ウズベキスタン事務所 | ウズベキスタン タシケント |
| カンボジア事務所 | カンボジア プノンペン |
| スリランカ事務所 | スリランカ コロンボ |
| タイ事務所 | タイ バンコック |
| 中華人民共和国事務所 | 中華人民共和国 北京 |
| ネパール事務所 | ネパール カトマンドゥ |
| パキスタン事務所 | パキスタン イスラマバード |
| バングラデシュ事務所 | バングラデシュ ダッカ |
| フィリピン事務所 | フィリピン マニラ |
| マレーシア事務所 | マレーシア クアラ・ Lumpur |
| ミャンマー事務所 | ミャンマー ヤンゴン |
| モンゴル事務所 | モンゴル ウランバートル |
| ラオス事務所 | ラオス ヴィエンチャン |
| アメリカ合衆国事務所 | アメリカ合衆国 ワシントン |
| アルゼンチン事務所 | アルゼンチン ブエノス・アイレス |
| コロンビア事務所 | コロンビア サタ・フェ・デ・ボゴタ |
| チリ事務所 | チリ サンティアゴ |
| ドミニカ共和国事務所 | ドミニカ共和国 サント・ドミンゴ |
| パナマ事務所 | パナマ パナマ |
| パラグアイ事務所 | パラグアイ アスンシオン |
| ブラジル事務所 | ブラジル ブラジリア |
| ペルー事務所 | ペルー リマ |

| | |
|--------------|---------------------|
| ボリビア事務所 | ボリビア ラ・パス |
| ホンジュラス事務所 | ホンジュラス テグシガルパ |
| メキシコ事務所 | メキシコ メキシコシティ |
| 英国事務所 | 英国 ロンドン |
| オーストリア事務所 | オーストリア ウィーン |
| フランス事務所 | フランス パリ |
| サモア事務所 | サモア アピア |
| パプアニューギニア事務所 | パプアニューギニア ポート・モレスビー |
| フィジー事務所 | フィジー スヴァ |
| アフガニスタン事務所 | アフガニスタン カブール |
| エジプト事務所 | エジプト カイロ |
| サウジアラビア事務所 | サウジアラビア リアド |
| ヨルダン事務所 | ヨルダン アンマン |
| シリア事務所 | シリア ダマスカス |
| チュニジア事務所 | チュニジア チュニス |
| トルコ事務所 | トルコ アンカラ |
| パレスチナ事務所 | パレスチナ ガザ |
| モロッコ事務所 | モロッコ ラバト |
| エチオピア事務所 | エチオピア アディス・アベバ |
| ガーナ事務所 | ガーナ アクラ |
| ケニア事務所 | ケニア ナイロビ |
| ザンビア事務所 | ザンビア ルサカ |
| ジンバブエ事務所 | ジンバブエ ハラーレ |
| セネガル事務所 | セネガル ダカール |
| コートジボワール事務所 | コートジボワール アビジャン |
| タンザニア事務所 | タンザニア ダレサラム |
| ナイジェリア事務所 | ナイジェリア アブジャ |
| マラウイ事務所 | マラウイ リロンゲ |
| 南アフリカ共和国事務所 | 南アフリカ共和国 プレトリア |
| マダガスカル事務所 | マダガスカル アンタナナリボ |
| モザンビーク事務所 | モザンビーク マプト |

4. 資本金等の状況

全額政府出資

- ・平成 15 年 10 月 1 日（対前年度比 増減なし） 88,508 百万円
- ・平成 16 年 3 月 31 日（対前年度比 増減なし） 88,508 百万円

5. 役職員数（平成 16 年 3 月末定員数）

役員 10 名
職員 1,323 名
計 1,333 名

6. 役員 の 状 況（平成 16 年 3 月 31 日付）

| 役職名 | 氏名 | 就任期間 | | 前歴（○印）及び主要経歴 |
|------|--------------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 始 | 終 | |
| 理事長 | おがた さだこ 緒方 貞子 | H15. 10. 1 | H19. 9. 30 | ○国連難民高等弁務官 上智大学外国語学部長 |
| 副理事長 | はたけなか あつし 畠中 篤 | H15. 10. 1 | H19. 9. 30 | ○在オーストラリア大使 在南アフリカ大使、外務省経済協力局長 |
| 理事 | まつい やすお 松井 靖夫 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○在コスタリカ大使 （平成 14 年 9 月 20 日より国際協力事業団理事） 国際連合教育科学文化機関事務局、内閣審議官 |
| 理事 | すずき しんき 鈴木 信毅 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○（社）大日本農会副会長 （平成 13 年 8 月 1 日より国際協力事業団理事） （社）農林水産先端技術産業振興センター参与、農 林水産省大臣官房技術総括審議官 |
| 理事 | すみだ えいりょう 隅田 栄亮 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○国際協力事業団人事部長 （平成 13 年 10 月 1 日より国際協力事業団理事） 国際協力事業団調達部長、タイ事務所長 |
| 理事 | よしなが くにみつ 吉永 國光 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○欧州復興開発銀行理事 （平成 14 年 8 月 18 日より国際協力事業団理事） 関東財務局長、岩手県副知事 |
| 理事 | まつおか かずひさ 松岡 和久 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○国際協力事業団アジア第一部長 （平成 15 年 1 月 1 日より国際協力事業団理事） 国際協力事業団派遣事業部長、人事部人事課長 |
| 理事 | いざわ ただし 伊沢 正 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○大臣官房審議官（通商政策局担当） 在米国公使、資源エネルギー庁石油部計画課長 |
| 監事 | しまだ よしたけ 島田 尚武 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○警察庁長官官房国際部長 （平成 13 年 10 月 1 日より国際協力事業団監事） 北海道警察本部長、警察大学副校長 |
| 監事 | いはら ひろよし 庵原 宏義 | H15. 10. 1 | H17. 9. 30 | ○在エチオピア大使 国際協力事業団インドネシア事務所長、人事部長 |

7. 借入金及び国庫補助金等の状況

(1) 借入金の状況

該当なし

(2) 国庫補助金等の状況

(単位：百万円)

| 名 称 | 目 的 | 15年度 |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 政府開発援助 独立行政法人国際協力機構運営費交付金 | 独立行政法人国際協力機構の行う技術協力事業、国民等の協力活動等の実施。 | 94,291 |
| 政府開発援助 海外開発計画 調査委託費 | 相手国からの要請に基づき、鉱工業分野の公益的プロジェクトに必要な、調査団を派遣し全体計画の策定及び具体化のための検討等に係る経費を経済産業省より受託。 | 2,690 |
| 政府開発援助 総合食料対策 調査等委託費 | 相手国からの要請に基づき、農業農村開発を通じた砂漠化防止に資するために必要な、農民用技術マニュアルの作成及び民間セクターを活用した推進体制の検討等に係る経費を農林水産省より受託。 | 76 |
| | 合 計 | 97,058 |

8. 機構が対処すべき課題

(1) 国際協力に対する国民の理解と支持の増進

- ①国民参加の機会の拡大
- ②事業の透明性の向上
- ③情報発信機能の強化

(2) 国別・課題別アプローチの本格実施

- ①総合的アプローチの強化
- ②成果を中心とする事業管理の推進
- ③開発援助のグローバル化への対応
- ④事業の迅速化
- ⑤在外事務所主導の推進

(3) 国際協力の対象領域拡大への対応

- ①新たな開発課題への積極的取り組み
- ②政策・制度支援の拡充

(4) 事業実施基盤の強化

- ①開発課題・分野の専門性の深化
- ②援助人材の確保とノウハウの蓄積
- ③情報通信技術の活用による事業の効率化